

鉱山保安法の概要

[鉱山保安法（昭和24年法律第70号、最終改正平成16年法律第94号）]

第一条 この法律は、鉱山労働者に対する危害を防止するとともに鉱害を防止し、鉱物資源の合理的開発を図ることを目的とする。

